



トピックス

「最低賃金の改定」

令和3年10月より最低賃金が上がります。
中央最低賃金審議会の決定に基づき、2021年度の最低賃金を
全国平均で28円を目安に引き上げ、930円と決まりました。

28円の引き上げは2002年度以降で過去最大で、上げ幅は
3.1%となります。青森、秋田、福島、鳥取、島根、佐賀、大分
の7県では28円以上の引き上げとなっております。

広島県は899円となり、10月1日より変更となります。



<月給目安（地域：広島）>

月平均所定労働時間	月額	月平均所定労働時間	月額
160.0時間	143,840円以上	171.0時間	153,729円以上
165.0時間	148,335円以上	172.0時間	154,628円以上
170.0時間	152,830円以上	173.0時間	155,527円以上

人事労務

「テレワーク等における自宅でのマイナンバーの取扱い」

新型コロナウイルス感染症対策として、事業者等においてテレワーク等を活用する場合のマイナンバーの取扱いについて個人情報保護委員会より公表されています。以下、内容です。

マイナンバーガイドラインの（別添）安全管理措置において、「特定個人情報等を取り扱う事務を実施する区域（取扱区域）について、事務取扱担当者等以外の者が特定個人情報等を容易に閲覧等できないよう留意する必要がある」と規定されておりますので、当該措置を適切に講じていれば、自宅において取り扱うことは問題ありません。

このような取扱いが現行の内部規定に抵触するようであれば、規定を見直すなどにより、適切に対応してください。また、本ガイドラインに加え、当該事業者が遵守すべき法令やガイドライン等がある場合には、当該法令やガイドライン等を所管する団体へ問い合わせるなどにより、適切に対応してください。

なお、担当者が使用するPCや通信環境に十分なセキュリティ措置を施していただくとともに、特定個人情報等が記録された電子媒体等を持ち運び際には、紛失・盗難等を防ぐための方策を講じていただくなど、本ガイドラインで定める漏えい等を防止するための安全管理措置を講ずる必要があることにご留意ください。



人事労務

「配置転換(転勤)」の注意点



転勤を命じる場合には、**業務上の必要性があること**はもちろんのこと、**労働者への私生活への配慮**も求められます。

◆ 転勤に関する法規制および注意事項

- 法律で転勤を直接規制するものはない！
ただし、転勤は就業場所という労働契約の内容を変更するものであるため、契約上の根拠が必要。
- 通常は就業規則への記載が一般的。
- **個別の同意**を得れば尚良し。



転勤を個別の同意を得て実施する場合、法律的問題は生じにくい。
もっとも、転勤命令の内容について説明が不足していたり、転勤してもすぐに戻ってこれると勘違いさせてしまった場合などはトラブルに発展する可能性があるので要注意！
とにかく大事なことは、会社が転勤を必要としている事情やなぜその人なのかという人選に関する事、転勤の期間の見込み、経済的補償の有無（単身赴任手当など）の内容を伝え、本人の同意を得ることです。

◆ 転勤命令が違法となる可能性が高い場合

- ① 転勤を命じる業務上の必要性がない場合
- ② 転勤を命じる業務上の必要性はあるが、不当な動機・目的をもってされた場合
- ③ 業務上の必要性と比較し、本人の職業上・生活上の不利益が著しく大きい場合

③について

どの程度の不利益であれば転勤命令が違法と判断されるか、明確な基準が決まっているわけではありません。事案ごとの判断です。ただ、過去の裁判例を見ても、違法とされているのは、老齢の両親や病気の親族などの介護・世話の必要性が高い場合です。単身赴任や子供の養育を理由として、著しい不利益と認められた例は多くはありません。

最近では、ワークライフバランスに関する考え方の高まりによって、裁判所の考え方も労働者より変わってきているようです。そのため、今後会社には、転勤の際に単身赴任や子どもの養育、親の介護などについて考慮することがさらに求められると思われます。

とはいえ、候補者の検討にも限度がありますし、家庭を持たない層ばかりが転勤するということになると不満にもつながります。そのため、やはり基本は、業務上の適性を基準にベストと思われる従業員に転勤してもらうことでしょう。転勤する本人との関係でも、なぜ自分が選ばれたのか、根拠を示された方が納得しやすいといえます。

フクシマ社会保険労務士法人

労働保険事務組合 広島経営者同友会 / 広島一人親方同友会

〒730-0805 広島市中区十日市町1丁目1-9 相生通り鷹匠ビル2F

TEL: 082-293-8102 FAX: 082-293-8104

E-mail: info@jinji-fuku.jp URL: http://www.jinji.fuku.jp

